

第164回千葉県大規模小売店舗立地審議会

書面審議

1 書面審議の開催について

令和5年台風第13号の接近に伴う大雨の影響により、令和5年9月8日（金）に開催予定であった審議会を中止したため、審議会長が判断し、千葉県大規模小売店舗立地審議会運営規程第5条に基づき、書面による審議とすることにしたものである。

2 意見を聴取した日

令和5年9月14日（木）から令和5年9月25日（月）にかけて各委員から意見を聴取した。

3 意見を聴取した委員

<千葉県大規模小売店舗立地審議会委員>

渡辺委員、石川委員、小早川委員、朝倉委員、尾形委員、山崎委員、河井委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 意見を聴取した審議案件

(1) (仮称) ベルク船橋藤原店 (船橋市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和5年2月27日

県意見期限 令和5年10月27日

(2) (仮称) ヤオコー松戸上本郷店 (松戸市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和5年2月22日

県意見期限 令和5年10月20日

(3) (仮称) SUV LAND 船橋 (船橋市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和5年3月28日

県意見期限 令和5年11月28日

(4) ドラッグコスモス旭西店 (旭市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和5年2月21日

県意見期限 令和5年10月20日

(5) (仮称) クリエイト千葉多古町店 (多古町)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和5年3月17日

県意見期限 令和5年11月17日

(6) クスリのアオキ広場店 (鴨川市)

法第5条第1項 (新設) 届出日 令和5年2月22日

県意見期限 令和5年10月20日

○ 聴取した意見の内容は次のとおりであった。

(1) (仮称) ベルク船橋藤原店 (船橋市)

<渡辺委員> 意見なし

<石川委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

なお、次のとおり設置者に対する助言があったことから、設置者に伝達し対応報告を求めることとした。

<朝倉委員>

来客車両走行音に関する夜間最大値の予測値について、g 点の評価点において基準値超過しており、最大で住居側 g3-1 点にて 5 dB 超過となっている。現況騒音と同等のため、大きな問題はないと考えられるが、計測された現況の等価騒音レベルは、あくまで騒音レベルを時間的に平均化した値を示しているため、常に本施設から発生する夜間車両の音圧レベルが、周囲で発生する他の騒音にマスクされるわけではない。来客車両走行音等による住民の睡眠影響等の問題が発生しないよう、継続的に留意した運営をして頂くよう意見する。

<尾形委員>

適切に計画されていると思います。HP も拝見させて頂きました。ぜひ、今後とも取組んでいってください。処分業者が決まり次第記入してください。

<山崎委員>

すべて低木常緑のツツジ類なので、春に花が咲くこと以外は変化がありません。西側の接道する部分については秋に紅葉するものなど、四季の変化を楽しめる樹種選定を今後は行ってください。

(2) (仮称) ヤオコー松戸上本郷店 (松戸市)

<渡辺委員> 意見なし

<石川委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

なお、次のとおり設置者に対する助言があったことから、設置者に伝達し対応報告を求めることとした。

<渡辺委員>

住民の懸念を踏まえ、設置者には、開店後の状況を確認しながら、柔軟に対応していただきたい。

<尾形委員>

適切に計画されていると思います。処分業者が決まり次第記入してください。

<山崎委員>

中木でシャラとモミジと書かれていますが、この2種類は中木でなく高木になる樹木で、剪定で自然な樹形を維持するのが難しいです。また半日陰を好み、水がきれると弱くなり枯れます。再考したほうがよいです。

(3) (仮称) SUV LAND 船橋 (船橋市)

<渡辺委員> 意見なし

<石川委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

なお、次のとおり設置者に対する助言があったことから、設置者に伝達し対応報告を求めることとした。

<尾形委員>

資源有効利用促進法対応について、主に何を対象とされるのか具体的に記載いただけると幸いです。

(4) ドラッグコスモス旭西店 (旭市)

<渡辺委員> 意見なし

<石川委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

なお、次のとおり設置者に対する助言があったことから、設置者に伝達し対応報告を求めることとした。

<尾形委員>

廃棄物保管施設の総容量と廃棄物の排出予測量が近似しているので、計画的に廃棄物の排出、管理を実施してください。

食品リサイクル法対応について、可能であれば、どのように発生の抑制・減量・リサイクルされるのか記載いただけると幸いです。容器包装リサイクル法の対応についても、どのように実施されるのか記載いただければと思います。処分業者が決まり次第、記入してください。

<山崎委員>

今後は、せっかく緑地を作って植栽するのですから、来客者が見えるような位置に設置して、周辺環境に配慮したデザインにしてください。

(5) (仮称) クリエイト千葉多古町店 (多古町)

<渡辺委員> 意見なし

<石川委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

なお、次のとおり設置者に対する助言があったことから、設置者に伝達し対応報告を求めることとした。

<尾形委員>

食品リサイクル法対応において、どのように対応していくのか、記載していただきたいです。堆肥化を想定しているのでしょうか。商品搬入時において、リターナブルコンテナ等の利用も検討していただければと思います。また、営業活動における取組では、可能であれば、何をどのように取組んでいくのか、記載していただきたいです。処分業者が決まり次第、記入してください。

<山崎委員>

今後は、せっかく緑地を作って植栽するのですから、来客者が見えるような位置に設置して、周辺環境に配慮したデザインにしてください。

(6) クスリのアオキ広場店 (鴨川市)

<渡辺委員> 意見なし

<石川委員> 意見なし

<小早川委員> 意見なし

<朝倉委員> 意見なし

<尾形委員> 意見なし

<山崎委員> 意見なし

<河井委員> 意見なし

以上のことから、当該届出について、県が「意見なし」とすることは、妥当であると認められた。

なお、次のとおり設置者に対する助言があったことから、設置者に伝達し対応報告を求めることとした。

<朝倉委員>

昼間の等価騒音レベル予測値について、D 地点の予測値が基準値 (55 dB) と同等となっており、荷捌き等の運用上発生する騒音が周辺住居へ与える影響に十分留意していただきたい。定常騒音に関する夜間最大値の予測値について、基準値 (45 dB) と同等となる地点もみられる (A点、イ地点および r3 地点) が、これは定常的な騒音に対する騒音であるため、騒音の影響が定常的に周辺住居へ影響を及ぼす懸念もある。上記の 2 点とも基準値を超過はしていないが、住民の睡眠影響等の問題が発生しないよう、継続的に留意した運営をして頂くよう意見する。

<尾形委員>

食品リサイクル法対応において、何を対象にして、どのようにリサイクルするのか、記載していただきたいです。営業活動における取組において、どのようにリサイクル率を向上するのか、記載していただきたいです。処分業者が決まり次第、記入してください。

<山崎委員>

ボックスウッドは害虫が発生しやすく、あっという間に緑がなくなるので、適正な管理を行ってください。

○ 報告案件一覧表等により、審議案件以外の届出に対する県意見の報告等を行った。